

## 第6章 古墳の特質と整備

### 1 古墳整備内容の変遷

ここまで各年代ごとにみてきた古墳整備の実例を踏まえ、その展開を整理する。特に埋葬施設や墳丘などそれに対する取組を整理し、大きな流れを確認する。

**全体の傾向** 文化財保護法施行以前あるいは施行後しばらくの間も、埋葬施設の修復や保存が一貫して古墳整備の中心をなした。1960年代までは横穴式石室の保存措置が中心で中には装飾古墳の事例も多い。

そうした状況が変わるのは1960年代末以降である。この頃には大型の前方後円墳等の整備と大規模な群集墳・横穴群等の広域・面的な整備が本格的に着手される。しかしそうした状況も1990年代の前半頃までで、1990年代後半以降は大規模な群集墳・横穴群の整備事例数は減少する。1960年代から開始された風土記の丘の整備事業は1990年代にはひと段落するが、こうした状況とも関わるものであろう。2000年代以降も大規模な群集墳・横穴群の整備はいくつかあるが、それらについては広大な遺跡の範囲全体を面的に整備するのではなく、一定のゾーニングのもと遺跡の一部のみ整備するものが中心となる。

1990年代後半以降、古墳整備の中心は大型の前方後円墳や比較的大型の横穴式石室をもつ小古墳が中心となる。そのうち特に大型の前方後円墳の整備については次に述べるように埋葬施設や墳丘の整備にさまざまな手法を生み出しつつ推し進められていった。

**埋葬施設に関わるもの** 上述のとおり文化財保護法施行以前あるいは施行後しばらくの間も、古墳整備の中心をなしたのは埋葬施設の修復や保存である。忍岡古墳のように竪穴式石室の復原と覆屋設置という事例はあるが、大半が横穴式石室の積み直しや保護施設の設置である。装飾古墳を対象としたものも多い。こうした取組はその後も一貫して古墳整備の主流をなした。

埋葬施設の位置を示す平面表示は1970年代から導入され、1980年代以降広く採用された。こうした手法は次に述べる墳丘・周濠・周堤などの平面表示と合わせて広く用いられるようになったとみられる。こうした平面表示手法とともに埋葬施設のレプリカを原位置上に設置する取組も同様の時期におこなわれるようになる。1980年代以降は磔櫛・木棺・石棺・埴輪棺など様々な内容で実施された。1990年代には平面表示手法の一種として調査状況図や写真等を焼き付けた陶板設置も採用される。

1990年代には強化ガラス製覆屋が導入されガラス製覆屋内の石棺などの露出展示が可能となつた。またその頃には横穴式石室内に副葬品や人骨等のレプリカを設置する手法が一定数採用されるようになる。2000年代以降には両者を組み合わせて竪穴系埋葬施設自体をレプリカとして原位置復原しその上で副葬品の出土状況や埋納状況を復原するより精巧な埋葬施設の表現方法が確立した。今日では覆屋やレプリカの設置をおこなわずともARにより復原状態を確認できる手法も出現している。

なお1990年代にはレプリカを原位置に設置するのではなく、近隣やガイダンス施設内に設置することで埋め戻し保存とした埋葬施設の内容を伝える手法もみられるようになる。

**墳丘・周濠・周堤などに関わるもの** 墳丘や周濠・周堤などに対する措置が本格的に着手されるのは1960年代末から1970年代にかけてである。墳丘の復原は五色塚古墳の葺石・埴輪の復原や岡田山1号墳の一部葺石露出展示・復原が早い事例だが、同様の事例はその後1980年代に入つても少なく、墳丘復原の主流といえど盛土によるものであった。一方で周濠・周堤の立体復原は埼玉古墳群の奥の山古墳・二子山古墳での取組以後、幅広くおこなわれ、古墳の規模を示す主要な手

段として広く定着した。

1990 年代にはこうした状況は大きく変わり、「古墳築造時の姿」を表すため墳丘・葺石・埴輪などを完全復原した古墳が全国各地に現れる。徹底的な復原により古墳整備における一つのイメージを作り上げた手法といえるが、今回の集成による限り 1990 年代の事例は多いが 2000 年代以降は事例数が限られる傾向にある。1990 年代には古墳全体ではなく一部のみ葺石・埴輪等を復原する事例もあるが、2000 年代以降はむしろそうした事例が主流となる。

こうした部分的な復原が広く採用された一つの背景として、発掘調査により判明した各古墳の特徴的な部分をより積極的に復原していくことで各古墳の「個性」を顕在化させるような、選択的な観点を挙げることができる。もう一つの背景として、古墳築造時・そのしばらく後・現代などと「地域の中で古墳の辿ってきた履歴を表示する」という視点が導入されたことも挙げられる。2000 年代以降は古墳時代以降の遺構も合わせて復原・表示する事例が増えつつあるが、そうしたことでも上記の手法が広く受け入れられたことと一体の現象であろう。あえてもう一つ背景を挙げるならば、部分的な復原の方が整備コスト・維持コストが抑えやすいという事情もあるであろう。

上記のいわば「積極的な整備」の潮流とともに、必要最小限の伐開や保護盛土に留める手法も広く採用された。墳丘整備はそうした内容に留めつつ周辺の環境整備を中心とした公園整備をおこなうようなものが、今回の集成表に含まれないだけで実際は相当数に上ると考えられる。1980 年代以降、石やレンガ、植栽、色調の異なる舗装などを用いた遺構の平面表示・範囲表示手法が採用されるが、こうした手法と合わせて一つの整備手法として広く採用された。

**整備における活用事業** 1980 年代におこなわれた岩内 1 号墳での修羅を用いた石室整備用石材の搬入という先駆的な取組の後、1990 年代には市民参加による葺石施工や埴輪復原品製作などが多くおこなわれるようになる。その中には葺石施工などを近隣の小中学校の体験学習の一環としておこなう学校教育と連携したものもある。また、こうした体験を単発的な「イベント」として実施するのではなく、整備の一部を市民が担う形で実施するものもある。

こうした復原事業に市民が参加するものの中には、単に復原埴輪を製作するだけでなく、古墳への運搬から設置、さらには古墳時代の儀礼再現といった一連の古代再現イベントとして実施するなど整備事業をソフト事業と関連付けるものも現れる。今回の集成は古墳のハード面での整備に限定したため、こうした整備と一体でおこなわれる「古墳まつり」や「儀礼再現」といった事例は含むことができない。今日的な古墳の意義を考える上ではこうしたソフト事業と一体的にハード事業・整備事業を捉えることが必要である。

**調査研究内容の展示** そもそも古墳の整備は一定の調査成果に基づいて実施されるものであり、古墳の形態や規模、その他内容の整備に関して調査研究の成果がまったく含みこまれていない整備は理屈上存在しない。とはいえ、単に古墳の規模や築造時の外観、あるいは副葬品といった「目に見える」「分かりやすい」「外観的な印象を与える」内容以外の、発掘調査により判明した内容を伝える取組は 1990 年代後半以降現れるようになる。

こうした内容にはトレンチ調査により得た土層断面の剥ぎ取りを古墳内外の施設で展示するものや、断面構造の縮小復原模型やパネルなどを設置するもの、整備に際して得られた葺石施工に関するモデルを古墳の近隣に設置するものなどがある。今後はこうした成果の展示も一層進んでいくものと考えられる。

**古墳時代以外の遺構の整備** 2000 年代までには和田山・末寺山古墳群の整備と合わせておこなわれた和田山城の遺構整備や、王墓山古墳周辺の弥生時代墓の表示、桜井古墳に近在する野馬土

手の復原などがあるが、「古墳本体」に残る遺構を明確化した事例は判然としない。

2010年代に入ると黒塚古墳で戦国時代の砦への改変に伴う遺構の平面表示を、今城塚古墳で慶長伏見地震での崩落状況自体を古墳の履歴として評価したうえでパネル解説などをおこなうなどの事例がみられるようになる。上記の通り墳丘などの整備に際しては2000年代以降「地域の中で古墳の辿ってきた履歴を表示する」という視点が導入されつつあると考えるが、今後はそうした観点から「古墳の履歴」を顕在化させた整備事例も増えることが想定できる。

## 2 古墳整備の展開

以上のように古墳整備の展開はまとめられる。古墳といつても埋葬施設や墳丘などその要素は多様でまったく異なる観点から整備される場合も多いので、全体的な変遷・展開を明瞭に示すのはやや難しいが、大きくいくつかの段階に分けて理解できる。

その一段階目は1960年代半ばごろまでで、古墳の整備といつても埋葬施設の保護が主体であった時期である。国庫補助を活用した整備が本格的に始動する以前の段階で、現代的な古墳の整備が本格的に着手される以前ともいえる。

続いて1960年代末から1980年代には現代的な古墳の整備が本格的に着手され、「整備された古墳」が社会に現れることになった。前段階から続く埋葬施設の保護・修復とともにレプリカを使用したより積極的な復原事例、墳丘・葺石・埴輪などを完全復原する事例と盛土復原する事例、立体復原と平面表示の両者が適宜選択されるなど、整備手法の大きな枠組みはこの段階に一通り揃った感がある。それら様々な手法が活用された段階である。第4章で整理した古墳整備件数等による段階設定からすればおおむね「第1期 黎明期」「第2期 拡大期」にあたる。

1990年代はそうした様相が大きく変わり、墳丘・葺石・埴輪を完全復原した事例が急増する。埋葬施設レプリカを原位置に復原するのも同様に「大々的な復原」というコンセプトとして理解できる。これらは「築造時の古墳の姿」を復原するもので古墳整備の考え方の一つの極致であり、現代の我々に「古墳整備」というものを強く印象づけた。こうした印象が強くあるからこそ、今日我々はこうした手法を初めて大々的に採用した五色塚古墳の整備を「古墳整備の始まり」的に捉えるようになったともいえる。他方で古墳そのものを復原するだけでなくそれに伴い得られた調査研究の成果を展示する試みや、古墳時代以外の遺構も合わせて整備する事例、整備事業に市民の参加を得ることで整備事業自体を活用事業とする取組なども散見され、続く2000年代以降の潮流の前提が作り上げられていった。第4章での整理によれば「第3期 開発対応優先期」にあたる。社会全体が開発と建築ラッシュを是として突き進んだ時代であったが、こうした情勢や雰囲気も「古墳の大々的な整備」が進められる下地となつたのかもしれない。

2000年代に入ると1990年代に採用された大々的な復原手法はやや後退し、部分的な整備や特徴的な部分のみを強調した整備が中心となる。調査研究内容の展示や古墳時代以外の遺構の整備、古墳の整備事業自体を活用事業とする取組が定着し、着実にかつより発展した形で実施された。「第4期 再拡大期」はハード面での大々的な整備から地域とのコミュニケーションや地域の中での価値の共有などが新たな整備のコンセプトとして前面へと押し出された段階といえる。

「第5期 縮短期」にあたる2020年代の評価はまだまだ難しい。早くに史跡指定されていた地域を代表する大型古墳の整備が全国各地で着手されている。社会情勢が変化し、遺跡に求められるものも変わり続ける中で新たな整備の潮流が生まれることもありうる。それは2000年代以降に積極的に採用された取組をさまざまに組み合わせ、一層発展させたものになると予測される。それは件数として

は「縮小」であったとしても、社会に遺跡の価値をより多く還元できるものとなって欲しいものである。この段階を適切に評価する名称はその時にこそ正式に定めるべきであろう。

### 3 古墳の特質と古墳整備

古墳は墓である。そうした第一義的な価値があるからこそ古墳の整備において一貫して埋葬施設の修理や公開に関する取組が続けられてきた。顕著な墳丘・周濠・周堤を含む広大な墓域、葺石・埴輪といったさまざまな外観上の施設の存在、そしてそれらが中央と地方の関係、あるいは地方どうしや地域内の関係を表示する要素として機能しており、古墳にはそうした違いが顕在化していたことは、今日において墳丘や葺石・埴輪の内容を明確化させる意義を生み出した。古墳整備の歴史は、埋葬施設をどのように保存し公開していくかという取組とともに、古墳そのものをどのように保存し表示していくかという取組の変遷であったといつてもよい。

広域的な画一性をもちつつも同時に地域性や多様性を内包するという古墳の特質は「なぜ同じ整備をうちでもおこなう必要があるのか」という疑問への回答を用意し、各地における様々な古墳整備の意義を担保した。今日的にはそれぞれの古墳の特質をどのように顕在化するかという点に古墳整備の視点が移ってきている感もある。こうした各地域での取組の蓄積により埴輪群の復原をより多くおこなう関東、整備事業を活用事業と結び付ける取組が継続する東海、葺石・埴輪を含む「古墳の完全復原」には比較的消極的とみられる奈良県・大阪府や九州など、古墳整備の方向性にもある程度の地域性・個性が生じているようにも見受けられる。もちろんこうした背景には関東での人物埴輪の発達や九州での装飾古墳や独自性の強い横穴式石室の発達など、古墳そのものの性格の違いが大きく影響していると考えられる。各地域で「古墳とはどういうものか」というイメージは決して一様ではない。そしてそのイメージの違いは各地で想定される「るべき整備の形」にも影響していると考えられる。古墳の多様性は現代の我々の古墳整備の形も方向づけている。

そうして整備された古墳を多くの人が見ることで地域ごとに「古墳とはどういうものか」というイメージは再生産される。古墳は造られた当時から「見せるもの」「見るもの」であったが、その特質は今日の我々にも大きく作用している。あるいはこうした特質が整備を通じて強化されているともいえる。

また常に地上に姿を残し続けてきたという古墳の特質は、古墳にその後の利用の履歴を刻むことになった。古墳にその後の利用の履歴が残される背景として、日本列島の古墳は「登るもの」であり、登るのに比較的容易な角度で構築されるとともに墳頂をはじめ各所に適度な平坦面があることは重要である。埴輪の設置もこうした古墳の特質を前提とする。多くの古墳で埋葬施設が今日容易に目に触れる形で存在しておりまた整備によって顕在化されていることもこうした古墳の特質による。埋葬施設と墳丘の整備という古墳整備の大きな二つの流れはもとよりこうした「登るもの」という古墳の特質によるのである。もちろん墳丘の整備が積極的におこなわれた背景の一つとして古墳は「見せるもの」「見るもの」であったことの意義も大きい。葺石や埴輪の復原はなによりこうした古墳の特質を端的に表している。今日、古墳が地域の象徴やランドマーク的に語られるのもこうした古墳の特質による。

古墳上には後世多くの寺社が造られ、現在もその姿を目の当たりにすることができる。寺社とまでいきかずとも小さな祠や石造物が置かれた古墳も多い。整備においてはこれらを他所に移設する場合もあるが、積極的に評価する視点も確実に現れている。山城としての利用の痕跡が古墳に見いだされることがある。こうした後世の利用の履歴が古墳に刻まれたのも、古墳の「登るもの」という特質ゆえである。

なぜ埴輪が必要とされたのか。なぜ埋葬施設を今日容易に目の当たりにできるのか。なぜ古墳の上には寺社があるのか。なぜ城山の名を残す古墳が多いのか。それらはすべて古墳の特質

によるのである。こうしたことを考えた時、古墳に刻まれたその後の利用の履歴は、まったく異なる時代に無関係におこなわれた「攪乱」ではなく、古墳の特質ゆえに生じたもの、古墳の特質がもたらしたものとして評価が可能となる。

松田陽は「古墳時代の墳墓」とは異なる古墳のあり方を問う。典型的な例として地域信仰の場としての古墳を取り上げ、「古墳を遺跡という点としてではなく、地域という場所の一部として考えること」を提案する（松田 2014）。また「そのモノがこれまでに経てきた「人生」に着目しようという発想」であるバイオグラフィーを遺跡・古墳に適用することの意義を述べる（松田 2017）。古墳の特質をより深く捉え、そこに地域という視点を加えることで、古墳の文化財としての価値とそこに刻まれた後世の履歴は調和可能なものとして位置づけることができるはずである。

古墳の築造後に刻まれた履歴の価値をより積極的に認め、整備に生かす取組が明確になるのは2000年代に入ってからである。まだまだ今後の発展の余地がある分野である。しかし古墳の本質をより深く理解することで、脈々と続けられてきた地域の人々の活動を一つの視点から説明することが可能となる。古墳は地域の歴史の継続性と現代社会へのつながりを明確にするための重要な「文化資源」としてより積極的に活用することができる所以である。

#### 4 結語—本書の成果と本研究の達成に向けて—

本書では古墳の整備の流れを明確にするとともに、古墳に刻まれた古墳築造後の履歴がどのように活用されているのかの現状を明らかにした。そのうえで古墳の特質に基づき「遺跡の履歴」がなぜ古墳に刻まれるのかを検討することで、古墳に刻まれた後世の履歴は古墳の特質がもたらしたものであり、古墳そのものの価値と調和的に理解できるものであることを示した。古墳に刻まれた後世の履歴は地域における歴史の継続性を明確に物語るものであり、より積極的に評価すべきものである。すなわち古墳は地域の歴史の継続性と現代社会へのつながりを明確にするための重要な「文化資源」といえる。

以上、最初に掲げた本書の目的は達成できたと考える。

その一方で、古墳整備の整理に関して多くの課題が残った。古墳整備の展開を適切に理解するためには、史跡指定の有無や指定主体の違いに関わらず、また整備事業規模の大小に関わらず事例を網羅的に収集し分析することが必要である。そうした観点からできるだけ多くの整備事例を集めようとしたが現実的にはまったく達成できていないと考える。説明板の設置やベンチや四阿が設置されただけの古墳も多いであろうし、それだって広義の「整備」である。むしろ真に地域に溶け込む遺跡とはそうしたものかもしれない。こうした事例はまったく含めることができなかった点は大きな課題である。

比較的大規模な整備が実施されたものについても整備年を確定できず今回の集成と検討に含められなかつたものもある。早くに整備されたものほど整備報告書が刊行されていない場合が多く、いつ、何をおこなったのかの確認が難しいことも多い。公園事業の中で整備された古墳などでは事業主体が公園側であったのか、「古墳の整備」と位置づけられているのかどうかも分かりにくい場合もある。上記とともに引き続きの集成が必要である。とはいってこれに関してはこれまでこうした整備事例の集成が大々的に公表されたこともなかったであろうから、こうした取組の起点としての本研究の意義こそ強調したい。

また今回は原位置に姿を留める古墳に対して措置がおこなわれたもののみを集成・検討の対象とした。他方で古墳そのものを移築したもの、埋葬施設を移築したものもある。保存と活用を調和させる手段を「整備」とするならば、こうしたものを整備として一体で扱うのは趣旨が異なるだろう。しかし

古墳や遺跡と現代社会との関わりを考える、遺跡を通じて過去と現代とのつながりを具体的に語らせる方法を考えるのであれば、そうした手法が果たした大きな役割を無視するのは適当でない。それらの事例も含めた検討も進める必要がある。

最後に、本書では付表の中には加えたが文化財としての観点からの整備としては適切に位置づけることができなかった「整備」についても触れておきたい。

2000 年代の心合寺山古墳の整備では古墳周囲の周濠部分に存在するため池により古墳の形が大きく失われていたが、古墳平面形は復原されず、ため池の現状を残したまま護岸をおこなった。両宮山古墳の整備では周堤を立体復原し護岸用石材を配置したが、それは長く使われてきた農業用ため池としての滞水を目的としたものであった。これらの事例は近郊での営農や水利権とも関わり古墳整備においても古墳周濠に由来するため池の大々的な改変が困難であることを示す。

一方で古墳の特質の一つに大々的な周濠の掘削がある。これ自体が古墳の周囲からの隔絶性を一層顕在化させるものだが、同時に墳丘構築用の盛土確保のための掘削用地も兼ねる。こうした古

墳の特質の一つである周濠は、後世に農業用ため池として利用される場合も少なくない（外池 1990）。古墳の周濠を農業用ため池とすることを起点とした周辺の農業景観が形成される。中には今日も利用され続けているため池もある。一方で近代以降の開発により農業景観は失われたが、古墳の周りのため池だけが唯一往時の姿を伝える場合もある。ここに、古墳の特質・古墳の文化財としての特質がもたらしたその後の景観上の価値、古墳と現代社会をつなぐ一つの視点を見出すことができるかもしれない。今回の集成と検討では明確化できなかったが、整備においてこうした点をより積極的に評価する中で現状の手法を選択したものもあったと考えられる。

もう一つ取り上げておきたいのは 2010 年代におこなわれた田主丸大塚古墳の整備事例である。田主丸大塚古墳は墳丘や周濠を盛土復原したが、周濠は調査で判明した素掘ではなく石敷とした。それは古墳が所在する地域で課題となっていた豪雨時の水害対策のため、周濠の雨水貯留機能を高めるためにおこなったものであった。こうした目的による本来の古墳の形ではない整備であることを解説板で説明するとともに、地域に愛される史跡を目指したことを明言する（写真 52～54）。

こうした整備のあり方は行政が主体となっておこなう土木事業として、必要不可欠あるいはせざるをえなかつたことも理解できる。一方で、上記 2



写真 52 田主丸大塚古墳周濠の石敷

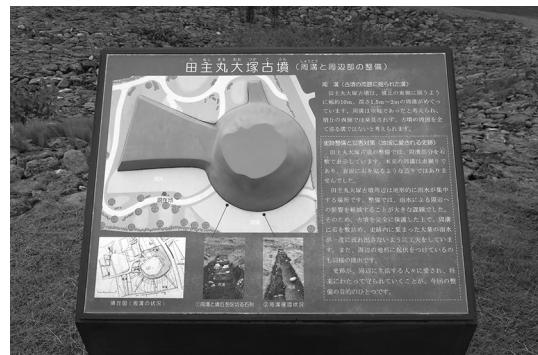


写真 53 田主丸大塚古墳周濠の解説板

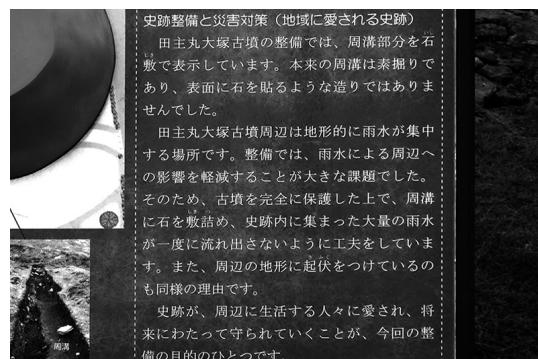


写真 54 田主丸大塚古墳周濠の解説板 (拡大)

例のように古墳の周濠に後世農業用水の貯水・コントロール機能が付与されていたと考えた場合、どう評価すべきであろうか。もちろん現在進行形で生じる豪雨被害が同様に古墳時代にも発生していたかどうか、それがあった場合にも周濠の掘削と墳丘構築が貯水機能を生み出し、雨水のコントロールに寄与したかどうかは不明である。田主丸大塚古墳の周濠は全周しないため、こうしたことを想定するのも難しいだろう。だが古墳を現代社会に位置づけるという意味では田主丸大塚古墳の事例は本書の検討内容とまったく無関係と言い切ることもできない。豪雨災害が当該地域が歴史上常に直面してきた課題であり、もし古墳の存在がそこに影響した部分があったのであれば、古墳を通じて地域の歴史の継続性と現代社会へのつながりを示す一事例となるのかもしれない。

単に私有地や水利権に絡む現状維持として「古墳の整備が至らなかった」とすること。行政主導の地域課題解決のための土木工事であり「地域に役立つこと」だけを前衛化させ、遺跡整備としての良し悪しを評価すること。そうした一面的な評価は簡単である。しかし古墳の建築が地域の成り立ちにどう作用したのか、古墳の存在が地域の営みをどう規定し地域に寄与し続けたのか。こうした観点は古墳そのものの研究、古墳時代の研究としても重要であり、古墳の文化財的な特質の研究としても重要なである。

今まで主に想定されてきた「古墳の保存と活用」の範疇を飛び越える整備も存在している。古墳だけの文化財的な価値ではなく、地域の文化財としてより広い視点を向けたとき、こうしたあり方も今後一層進んでいく可能性がある。本書ではしっかりと検討できなかつたが最後に展望として示しておく。

繰り返し述べてきたように本書は遺跡を通じて地域の歴史の継続性と現代社会へのつながりを明確にする手段を明らかにするという本研究の大きな目標を達成するための一歩である。こうした目標を達成するため引き続き検討を進めたい。